

Ⅱ. 非行防止対策と補導活動

1. 補導活動

(1) 意義〈目的〉

街頭補導は、少年の非行が行われやすい、商店・公園・カラオケボックス・遊戯場などにおいて、不良行為少年を早期に発見し、適切な指導や助言を与えることを目的として行います。

また、少年の行動や性格・環境から、将来何らかの罪を犯すおそれのある、ぐ犯少年についても、発見した場合には警察官に引き継ぎ対応をとることから、補導の対象としております。

さらに、少年非行等の動機および有害環境の実態把握も併せて行い、資料を収集するなど、街頭補導は少年非行の防止活動をすすめる上において、重要な役割を果たすものです。

(2) 街頭補導の概況

根室市青少年相談室設置規則により、下記の選出区分から根室市青少年補導委員を教育委員会が委嘱しています。

また、街頭補導には長期的に行う通常補導と、市内行事や学校の長期休業期間中などに行う特別補導があります。

① 補導委員の構成

選出区分	民生福祉関係	市PTA連合会関係	法務関係	教育関係	学識経験	市職員	計
人数	9人	2人	1人	12人	1人	6人	31人

② 街頭補導の方法

ア. 通常補導

補導回数 年間15回 1か月1～4回程度
補導委員 9班編成 1班4人
夜間補導 6月～10月 20:00～21:00

イ. 特別補導（根室市青少年対策実践班）

○ 変質者発生等の際、盆踊り等

昼間補導 (児童生徒下校時刻) 14:00～16:00
夜間補導 19:00～22:00

盆踊り、金刀比羅神社例大祭、港まつり、神社・寺お祭り、学校長期休業中

③ 街頭補導実施状況(令和2年度)

年間実施予定回数	年間実施回数	年間のべ実施時間	参加補導委員のべ人数
9回	8回	8時間	30人

※新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、実施時期を遅らせ、実施回数を減らした。

※10月23日 荒天により中止

(3) 指導・補導の状況と傾向

令和2年度の根室市内小・中・高における生徒指導・補導件数は合計6件と例年に比べて非常に少ない状況となりました。大幅に減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休校や分散登校等の措置が取られ、児童・生徒が外出する機会も減り、日常生活においても3密を避ける「新しい生活様式」が徹底される中、人と人との接触が制限された影響が大きいものと考えられます。

① 行為別指導・補導数の推移

令和2年度の行為別指導・補導数では、飲酒・喫煙・無断外泊がそれぞれ2件発生していますが、それぞれ単発的なものと考えられ、特徴的な傾向を示しているものではないと思われます。また、発生件数が6件と微増だった深夜はいかいがなくなり、ここ数年、継続して10件ほど発生し、警察の指導・支援を受けて対応するケースも増えていた乱暴が0件となったことも、前述のコロナ禍の影響と考えられます。

表3 行為別指導・補導数 (件)

行為	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
飲酒			2	10		2
喫煙				19	1	2
たかり						
深夜はいかい			4		6	
家出				2	3	
無断外泊						2
婦女いたずら				2	1	
不良交友			4			
不健全娯楽			5			
乱暴			8	11	11	
暴走行為						
その他			13	9	5	
合計		0	36	53	27	6

② 学識別指導・補導数の推移

令和2年度の学識別指導・補導数は、小学生0人(-9)、中学生7人(-7)、高校生3人(-1)となった。昨年度に比べて高校生は微減、小・中学生は大幅な減少が見られた。子どもたちは落ち着いてきたように思われるものの、中学生の指導・補導数が全体の70%と大部分を占めており、依然として発生件数が最も多く、注意が必要な学年と思われます。

表4 学識別指導・補導数 (人)

年度	児童・生徒					有職少年	無職少年	合計
	小学生	中学生	高校生	その他	小計			
平成28年度					0			0
平成29年度	5	23	8		36			36
平成30年度	5	42	6		53			53
令和元年度	9	14	4		27			27
令和2年度		7	3		10			10

③ 男女別指導・補導数の推移

令和2年度の男女別指導・補導数は、男子が8名（－11）、女子が2名（－6）という結果でした。平成28年度から女子の割合が年々増加の傾向を示してきましたが、今年度は男子の割合が全体の80%と微増となり、女子の割合が20%と増加から少しの減少へと変化しています。総数が少ないので判断は難しいのですが、女子が落ち着きを見せ、ここ数年の平均的な割合となっています。

表5 男女別指導・補導数 (人)

年度 \ 区分	男 (構成比)	女 (構成比)	計
平成28年度	0	0	0
平成29年度	33 (91.7%)	3 (8.3%)	36 (100%)
平成30年度	44 (83.0%)	9 (17.0%)	53 (100%)
令和元年度	19 (70.4%)	8 (29.6%)	27 (100%)
令和2年度	8 (80.0%)	2 (20.0%)	10 (100%)

④ 令和2年度の指導・補導状況全体の傾向

令和2年度の根室市における児童・生徒の指導・補導件数は全部で6件でした。昨年度に比べ21件という大幅な減少を示し、人数の上でも合計10人と昨年度の半数以下という結果になりました。また、昨年度6件報告された深夜はいかいや11件発生していた乱暴（校内）がどちらも0件となっています。

指導・補導数の大幅な減少の要因としては、令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のために臨時休校や分散登校等の対応を実施したり、「新しい生活様式」が徹底される中で、人と人との接触が大幅に制限された影響が大きいものと考えられます。

全体として落ち着いているようですが、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、感染のリスクと隣り合わせにあり、行動の自粛なども長期に渡って強いられている状況では、大人のみならず、児童・生徒のみなさんにとっても過度のストレスとなっていることは想像に難くありません。経済状況の悪化による家庭環境への影響も心配される状況ではありますが、学校・家庭・関係機関等の連携により一層注意深く児童・生徒を見守り、丁寧な指導・支援の継続に努めることが大切であると考えます。

また、青少年相談室では、生徒指導連絡協議会と連携して「生徒指導（非行・不良行為等）状況調査」を年2回（前期～10月と後期～2月）市内小・中・高を対象に実施しており、各校の先生方にご協力をいただいて正確な状況を把握し、指導の充実へ向けた調査結果の活用継続に取り組んでいます。

(4) 非行少年等検挙・補導状況（根室警察署）

根室警察署で検挙された非行少年は、平成30年の16人から減少の傾向を示し、令和2年には3人（犯罪少年2人、触法少年1人）と2年連続で減少しています。学識別の内訳は、中学生1人、高校生1人、無職少年1人となっています。また、不良行為で補導された人数も、平成30年の54人から減少し、令和元年には32人、令和2年はさらに18人に減少した結果となりました。

行為別の補導状況を見ると、「飲酒」2人（+2）、「喫煙」6人（-3）、「粗暴行為」0人（-12）、性的いたずら1人（+1）、家出1人（±0）、「深夜はいかい」8人（+3）でした。また、学識別では、小学生2人（-1）、中学生0人（-12）、高校生9人（+2）、その他学生0人（±0）、有職少年7人（-2）、無職少年0人（-1）でした。男女別では、男子が13人（-16）、女子が5人（+2）で、女子の内訳は「飲酒」2人、「喫煙」、「家出」、「深夜はいかい」が各1人。補導場所は、繁華街・路上が多く、次にその他（学校含む）、飲食店・喫茶店、公園・遊園地の順になります。

※（ ）の数値は昨年との比較

表6

（表6・7参照）（根室警察署・生活安全課資料より）

		総 数	年 齢 別			学 識 別						罪 種 別				不 良 行 為
			14 歳 未 満	14 18 歳	19 歳	小 学 生	中 学 生	高 校 生	そ の 他	有 職 者	無 職 者	刑 法 犯			特 別 法 犯	
												粗 暴	窃 盗	そ の 他		
28	犯罪	0														41
	触法	5	5		5							1	4			
	ぐ犯	0														
29	犯罪	2		2			2							2		62
	触法	0														
	ぐ犯	0														
30	犯罪	12		11	1		11		1			10		2		54
	触法	4	4		2	2					1	2		1		
	ぐ犯	0														
31 -1	犯罪	4		4		3			1				3	1		32
	触法	1	1		1							1				
	ぐ犯	0														
R2	犯罪	2		1	1		1			1	1	1				18
	触法	1	1			1							1			
	ぐ犯	0														

暦年集計（1月～12月）

北海道警察の公表では、令和2年において検挙・補導した非行少年は前年に比べ168人（14.8%）減少の967人で、平成23年の3,302人から減少が続いています。また、覚醒剤や大麻など薬物乱用で検挙・補導した少年は36人と前年の2倍に増加しました。刑法犯少年は815人と前年に比べ190人（18.9%）減少し、罪種別では窃盗犯が537人と最多で、そのうち万引きが358人を占めました。特別法犯では、検挙・補導した少年は149人で、前年に比べて24人（19.2%）減少しました。刑法犯少年の学識別では、高校生が229人、小学生が193人、中学生が140人など、前年との比較で中学生が34.9%減、高校生は19.9%減と大きく減少しています。

不良行為で補導した少年は11,182人で、前年に比べ2,348人（7.8%）減少しており、平成29年の15,632人から減少が続いています。北海道警察では、行き先を告げずに外出する、生活が不規則になるなど事前に前兆的な問題行動が多くなるとし、子どもの様子に注意して早い段階で適切な手立てを講じることが大切であるとしています。また、行為別では深夜はいかいが179,186人（15.0%減）と最も多く、次いで喫煙が99,220人（0.4%増）、そして飲酒12,806人（7.8%減）の順になっています。

福祉犯の検挙・補導数は253人で10.3%の減少となりました。違反した法令は、児童売春・児童ポルノ禁止法が112人、青少年健全育成条例が107人、合わせて9割を占めています。福祉犯の被害少年は199人で20.7%減少。法令別では青少年健全育成条例が最も多く、学識別では高校生が114人、中学生が46人、有職少年が18人、無職少年が12人と続いています。

また、令和2年中の児童虐待事件の検挙件数は93件（前年より8件増）でした。また、警察から児童相談所への通告は2,697件4,536人で、前年に比べ173件、276人増加しています。少年の非行防止には、早期発見と適切な対処が重要であることから、北海道警察では街頭補導活動を強化するとともに、少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動や非行防止教室の開催など、関係機関や団体と連携した「非行少年を生まない社会づくり」を推進しています。

（北海道警察本部生活安全部少年課「令和2年の少年非行」等より）

表7 補導状況一覧(令和2年)

(根室警察署 生活安全課資料により作成)

行動 区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	小計	刑罰法令に 触れる行為 内数	本年度合計	備考	
		飲酒	喫煙	薬物乱用	粗暴行為	刃物等所持	金品不正要求	金品持ちだし	性的いたづら	暴走行為	家出	無断外泊	深夜徘徊	怠学	不健全性行為	不良交友	不健全娯楽					
学識別指導数	小学生	男											1					1		2		
		女											1						1			
	中学生	男																	0		0	
		女																	0			
	高校生	男							1				5						6		9	
		女	2								1								3			
	その他学生	男																	0		0	
		女																	0			
	有職少年	男		5										1					6		7	
		女		1															1			
無職少年	男																	0		0		
	女																	0				
計	男	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0	0	0	0	13		18		
	女	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5				
補導場所	カラオケボックス																	0		その他は学校を含む		
	遊技場																	0				
	駅/バスターミナル																	0				
	飲食店・喫茶店	2																2				
	公園・遊園地												1					1				
	神社境内																	0				
	繁華街・路上		5											5				10				
	デパート・商店																	0				
	山野河川																	0				
	その他		1						1		1		2					5				
計		2	6	0	0	0	0	0	1	0	1	0	8	0	0	0	0	18				
本年度合計	男	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	7	0	0	0	0	13				
	女	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	5				
	計	2	6	0	0	0	0	0	1	0	1	0	8	0	0	0	0	18				

暦年集計(1月~12月)

2. 相談活動

(1) 青少年相談の目的

「令和」の時代も3年目を迎えましたが、青少年を取り巻く状況は、いじめや不登校、児童虐待、インターネットの利用に伴うトラブルや被害の増加、困難を有する子ども・若者の社会的自立の支援や子どもの貧困問題など、憂慮すべき様々な問題が生じています。そのような状況下において、青少年の悩みや苦しみの声に耳を傾け、アドバイスする相談活動の充実が極めて重要であると考えます。青少年相談室でも、コロナ禍の状況を踏まえ、オンライン等の効率的・効果的な方法を活用しながら相談を受け、受容的・共感的に理解し、助言・指導する他、関係機関と連携して改善を図るなど必要な措置を講じてまいります。

(2) 相談活動の状況

最近の相談内容はそのほとんどが不登校に関わるもので、本人や保護者との面談や学校・関係機関との正確な情報交流をもとに不登校児童・生徒及び、保護者への丁寧な対応に努めています。また、併設している学校適応指導教室「ふれあいくらぶ弥生」や学校との連携充実を図り、相談内容に応じてその都度必要なアドバイスを行うとともに、学校や関係機関と情報を共有・協力しながら、対応の充実に努めています。

(3) 相談の受理状況と傾向

①新規・継続別及び形態別等の傾向

令和2年度の相談受理は14件で昨年度より5件減少し、新規相談が6件、継続相談が8件となっております。新規、継続ともにほとんどが不登校の相談でした。相談形態の内訳では、保護者や学校との電話相談が7件、保護者（本人同伴も含む）・学校関係者が来室しての相談が7件、コロナ禍の影響もあり学校や関係機関への訪問相談は0件となっております。

表8-1 相談件数 (件)

区分 年度	相談 員数	新規・継続別件数			相談形態別件数		
		新規相談	継続相談	合計	来室件数	訪問相談	電話相談
28	1	15	31	46	14	11	21
29	1	17	17	34	16	6	12
30	1	20	36	56	17	15	24
R1	1	9	10	19	8	3	8
R2	1	6	8	14	7	0	7

表8-2 相談件数 (件)
()内は実件数

相談件数	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度
進路・適性	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)
学業	2 (2)	0 (0)	10 (3)	0 (0)	0 (0)
不登校	43 (12)	28 (13)	31 (11)	18 (9)	12 (5)
いじめ	0 (0)	1 (1)	4 (2)	1 (1)	0 (0)
その他	1 (1)	5 (3)	9 (2)	1 (1)	2 (2)
述べ件数 (実件数)	46 (15)	34 (17)	56 (20)	19 (10)	14 (7)

②相談内容の傾向

令和2年度の相談内訳は、「不登校」…5件(実件数)、「いじめ」…0件、その他…2件(高校生の友人関係1件、小学生の友だちの転校に伴う気持ちの落ち込み1件)でした。

不登校の原因としては、友だち関係のトラブルが多く、級友とのコミュニケーションが上手くとることができずに自分の居場所がなかったり、学習が苦手で学校の授業についていけないなどの様子も報告されています。

不登校を短期間で解決することが難しい場合も多く、本人や家族はもちろん学校や関係機関の連携した粘り強い取組が必要となります。

令和2年度は、在籍校の教員が適応指導教室を訪れ教育相談や学習指導をしてくれる回数が増え、「ふれあいくらぶ弥生」と学校との連携の充実が図られ、学校との繋がりを意識しながら多くの人と関わりを持つことで、児童生徒の学習や活動への意欲を高める支援を行うことができました。「いじめ」の相談は0件でしたが、国の「いじめ防止対策推進法」の施行を受けて策定された根室市の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に向け、各校での取組の継続と充実が図られているところです。(表9・10参照)

③相談の学識別状況

新規の学識別相談件数では、小学生の相談が3件、中学生の相談が2件、高校生の相談は1件でした。小学生の相談については父母・祖母と一緒に来室しての相談が多く、中学生では、本人、学校との来室相談及び電話相談が多いという状況でした。(表10・11参照)

表9 新規相談内容別受理数 ※()重複

年度 内容		28	29	30	R1	R2
		不良行為・非行相談				
不良行為・非行相談	外泊・家出					
	乱暴					
	不良交友					
	飲酒					
	怠学・怠業					
	その他	1				
	計	1	0	0	0	0
一般相談	進路・適性			2		
	学業	2		3		
	しつけ					
	不登校	12	13	11	9	5
	いじめ		1	2	(1)	
	その他		3	2	(1)	2
	計	14	17	20	9	7
合計	15	17	20	9	7	

表10 新規相談対象者の学識別受理数

区分 行為	小学生	中学生	高校生	有職・無職 少年 他	合計
28	3	11	1	0	15
29	6	8	0	3	17
30	3	15	2	0	20
R1	3	6	0	0	9
R2	3	3	1	0	7

3. 学校適応教室「ふれあいくらぶ弥生」の支援

(1) 開設状況

- 開設場所 — 〒087-0051 根室市緑町2丁目19番地(まちなかサロン「恋問」2階)
- 開設日時 — 月曜日～金曜日の午前9時から午後2時45分まで
- 休室 — 土・日曜日、祝祭日、夏・冬・春休み
- 指導体制 — 学校教育指導主幹、青少年相談室指導員、専任指導員各1名

(2) 通室状況

- ・小学生男子0名、女子2名
- ・中学生男子3名、女子2名
- 計7名

